



# 「平成31年度税制改正 アップデート」セミナー

税制改正大綱の概要及び最近の  
注目すべき税制改正動向

2019年1月24日(木)

午前の回: 10:00~12:00

午後の回: 14:00~16:00

主催: EY Japan

© 2018 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved. ED None.

平成31年度税制改正大綱の公表に伴い、「平成31年度税制改正アップデート」セミナーを開催いたします。

本セミナーにおいては、平成31年度与党税制改正大綱に記載された改正項目についての説明を行うとともに、最近の税制に関するトピックについても解説いたします。一連の改正が皆さま方の今後のビジネスに与える影響や今後の税制改正動向についても分析を行う予定です。

ご多忙のことと存じますが、是非とも、ご出席賜りますよう  
よろしくお願い申し上げます。

## 開催日時

2019年1月24日(木)

午前の回: 10:00~12:00 (受付開始 9:30)

午後の回: 14:00~16:00 (受付開始 13:30)

※午前と午後は同一内容のセミナーです。

いずれかの回にご参加ください。

## 参加費

無料

## 定員

各回500名

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※会場の都合により、各セミナーのお申込みは、原則、

1社につき2名様以内でお願いいたします。

## 内容(予定)

- ▶ 平成31年度税制改正大綱の概要
- ▶ 最近の税制に関するトピック
- ▶ 今後の税制改正動向

(以上、法人に関わる税の解説が中心となります)

※ 英語での同時通訳は予定しておりませんので、ご了承ください。

## 講師(予定)

関谷 浩一 (EY税理士法人 パートナー)  
西村 淳 (EY税理士法人 パートナー)  
矢嶋 学 (EY税理士法人 アソシエートパートナー)  
古家後 宏朗 (EY税理士法人 アソシエートパートナー)

## お申込方法

以下URLの【参加申込み】フォームよりご登録ください。

[www.eyjapan.jp/zeisei/](http://www.eyjapan.jp/zeisei/)

## 開催場所

ベルサール東京日本橋

〒103-6005

東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー 地下2階

[www.bellesalle.co.jp/shisetsu/tokyo/bs\\_nihonbashi/access](http://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/tokyo/bs_nihonbashi/access)



## 【アクセス】

地下鉄

▶ 銀座線・東西線・浅草線「日本橋駅」(B6)直結

▶ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」(B6)徒歩3分

JR

▶ 「東京駅」八重洲北口徒歩6分

## ご持参いただくもの

筆記用具、QRコード(お申込み完了メール、及びセミナー開催前のご案内メールにて送信いたします)

## お問合せ先

EY Japan ブランド、マーケティング アンド コミュニケーション部

Email: [japan.seminar@jp.ey.com](mailto:japan.seminar@jp.ey.com)

当セミナーの内容は、  
後日、ウェブ動画でもご覧いただけます

[www.eyjapan.jp/zeisei-webcast/](http://www.eyjapan.jp/zeisei-webcast/)

※ウェブ動画配信は2月上旬を予定しています。



@EY\_TaxJapan

最新の税務情報を配信しています。

※ お申込みによってお知らせいただいた皆さまの個人情報につきましては、当セミナーの運営にかかわる事務に利用させていただきます。EY Japan\*1で共有させていただき、今後、実施する説明会セミナー、勉強会、研究会、発刊書籍、および業務内容等のご案内をさせていただく目的以外には使用いたしません。個人情報の管理は、弊法人プライバシーポリシー\*2に則って、EY Japanが責任をもって行います。当セミナーはEY税理士法人の運営によって開催いたします。

\*1 [www.eyjapan.jp/about-us/index.html](http://www.eyjapan.jp/about-us/index.html)

\*2 [www.eyjapan.jp/misc/privacy-policy/index.html](http://www.eyjapan.jp/misc/privacy-policy/index.html)

※ 今後セミナー情報配信メールをご不要な方は、[japan.seminar@jp.ey.com](mailto:japan.seminar@jp.ey.com) までご連絡ください。

※ 個人の方及び同業他社の方のお申込みにつきましては、お断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。